

監査報告書

令和 3年 3月22日

施設部長 様

監査チーム

監査長 氏名 池田 直隆



主任監査員 氏名 大高 亮輔



堤根処理センターの監査について次のとおり報告いたします。

記

1 実施結果

監査実施日：令和2年11月10、11、12日

今回の監査は、堤根処理センターのEMSが適切に構築及び運用されているかを確認するための定期監査である。

従って、監査対象は、EMS責任者、事務局、内部監査チーム、技術係、管理係操作第1係、操作第2係について実施し、監査の結果、適合と判断した。

また、監査による指摘事項の件数は以下のとおり。

ストロングポイント	0件
改善の機会	2件
改善指摘事項 カテゴリーB	1件
改善指摘事項 カテゴリーA	0件

なお、指摘事項の詳細は別添の「監査実施結果通知書（監査FM008）」を参照

2 監査所見（改善提案等を含む）

(1) 運用面について

EMSの運用について、目的・目標である「排ガス処理における活性炭使用量の削減」において削減量の運用管理に設備点検表を使用するなどセンター職員が積極的に取り組めるよう現場に適した運用が図られており、燃焼状態に応じ柔軟で効果的に活性炭使用量の削減が行われていた。

外部コミュニケーションについて、近隣住民を重視すると共に、利害関係者への協力要請を独自の方法を用いて管理し、常に記録は最新化され外部コミュニケーションの成果を上げていた。

※ 主任監査員は、監査結果及び監査チームでは是正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)

(2) 改善提案について

施設部の要請に基づき脱炭素の取り組み「助燃バーナーの適正運転による焼き上げ時都市ガス使用量の削減」が堤根処理センターの目的・目標として適正に運用され効果を上げていたが、実施目的が脱炭素であることを明確に表記していなかった。上記の取り組み内容を含めEMSの活動内容を誰にでも分かるようにすることが望まれる。

EMS事務局の組織体制について、昨年度交代勤務者の役割分担等の割振りが適切に実施されていた。内部監査後においても再度見直しが行われ適正な運用に向けて取り組まれていた。良好な運用を維持するために継続的に体制を整え組織を強化することが望まれる。

3 是正処置

(1) 是正処置記録提出日：令和2年11月20日

EMS監査結果による、カテゴリ-B及び改善の機会についての対応が提出された。

(2) 是正対応確認日：令和3年1月15日

カテゴリ-B及び改善の機会についての確認を監査チームにて堤根処理センターで実施し、EMS監査結果に基づく対応がされていることを確認した。

(3) その他：なし

以上

※ 主任監査員は、監査結果及び監査チームでは是正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)